

SDGs Week EXPO エコプロ 2025 兵庫県ブース装飾等委託業務仕様書

1 委託業務内容

- ①兵庫県ブース全体の装飾デザイン、施工、什器・備品類のレンタル等、搬入、設営、撤去及び搬出
- ②出展者の製品等の紹介や PR ポイントを表現するタペストリー又はパネルの作成
- ③来場者向け案内パンフレットの作成
- ④出展者説明会での説明
- ⑤その他、センターが事前に指定した事項

2 展示会概要

展示会名称	SDGs Week EXPO エコプロ 2025
開催場所	東京ビッグサイト(東ホール)
会 期	令和7年12月10日(水)～12日(金)
開催時間	10:00～17:00
設営期間	令和7年12月8日(月)～12月9日(火)
撤去期間	令和7年12月12日(金) 17:00～22:00
主 催	日本経済新聞社
展示会概要	持続可能な社会の実現に向けて社会課題の解決を図る展示会 https://messe.nikkei.co.jp/ep/

3 兵庫県ブース概要

出展者数	10社(予定)
面 積	9小間81.0㎡(縦9m×横 9m)
位 置	未定(1辺はメイン通りに接する位置)
形 状	独立小間(四方が通路に囲まれている小間)

4 兵庫県ブース仕様詳細

(1)ブース全体

- ①兵庫県ブースとしてオリジナリティ・一体感があること。
- ②兵庫県ブースの位置を考慮し、遠くからでも来場者の注意を引き、興味を持って立ち寄りやすい、集客効果が高いブースデザイン(全体イメージ、看板サイズ、明るさ等)であること。
- ③中小企業の SDGs をイメージしたデザインであること。
- ④出展者・来場者の動線に配慮した機能性が高いレイアウトであること。
- ⑤照明は、他ブースと比較して沈み込まないよう明るくすること。
- ⑥来場者に危険をおよぼすおそれのある装飾は避けること。
- ⑦エコプロ 2025 出展規約・出展要項・出展細則等に従ったブース装飾・レイアウトであること。

※兵庫県ブース全体のコンセプトや出展者の見せ方については、センターと協議の上で工夫を施すこと。

(2)各社展示スペース

- ①出展者ごとのブースサイズは5㎡程度確保すること。
- ②会場入口の方向・メイン通路との位置関係を考慮し、できる限り出展者間の不公平感が少ないように配置すること。
- ③出展者の製品・技術の特長・キャッチコピーを来場者に分かりやすく・インパクトを持って伝えるためのタペストリー又はパネルを出展者と調整のうえ作成し、掲示すること。

(3)共用スペース

- ①総合受付としてインフォメーションスペースを設けること。(総合受付は各社展示スペースより小さくても可)
- ②ストックルームを設置し、出展者の持参物が収納可能なスペースを確保すること。
- ③各社展示・インフォメーションスペース及びストックルーム以外の残りのスペースについては、兵庫県ブースの魅力・集客力を高めるスペースとして有効活用する提案を行うこと。

(4)展示スペース装飾・備品等

No	品 名	仕 様	備 考
1	パンチカーペット	ブース全面にカーペットをしくこと	
2	「兵庫県」のサイン	・来場者が容易に確認できるような「兵庫県」のサインを設置すること ・スポットライト等照明器具で照らすこと	サブタイトルを提案により掲示することも可
3	各社ブース用展示台	・10台用意すること ・下にカタログ等を置くことができる収納スペースがあるものを使用すること	必要に応じてテーブルクロスなどを被せるなど展示台の装飾を行うこと
4	イス	20脚用意すること	
5	スポットライト(2灯程度)	10個用意すること	
6	100V 2口コンセント	10個用意すること	PC、モニター程度の使用を想定
7	社名板	10枚用意すること	「7」「8」は一体的に設置も可
8	タペストリー又はパネル	10枚用意すること	タペストリー又はパネルは会期後速やかに出展者に送付すること。送付費用は見積りに含めること。
9	センター受付用カウンター	・1台用意すること ・下にカタログ等を置くことができる収納スペースがあるものを使用すること	
10	センター受付用イス	2脚用意すること	
11	センター受付用スポットライト(2灯程度)	1個用意すること	
12	センター受付用100V 2口コンセント	1個用意すること	PC、モニター程度の使用を想定
13	センター受付用案内板	1枚用意すること	
14	センターパンフレット台	1台用意すること	

※上記のほか、各出展者がそれぞれに必要とするレンタル備品について、事前に取りまとめ、準備すること。

また、費用については使用した出展者ごとに直接請求することとし見積金額には含めない。

※不測の事態により、会期中に出展者が事前に依頼のなかったレンタル備品を必要とする場合は、可能な限り速やかに準備すること。請求方法については上記と同様。

(5)バックヤード

ハンガー及びハンガーラック、スチール棚、ごみ箱、台車、机・椅子(出展者の休憩・作業場所)

(6)電気工事

- ①各出展者がそれぞれに必要な電気容量について事前に取りまとめ、主催者指定の電気工事業者との打ち合わせなど必要な諸手続きを行うとともに、電気幹線工事費及び電気使用料を支払うこと。
- ②2次電気工事を行うこと。
- ③電気幹線工事費および電気使用料について、以下を参考に計算し、申込容量11KW分を見積金額に含めることとし、会期中の実績により支払うこと。

【エコプロ 2025「出展のご案内」】

電気工事費 1kwあたり 15,400 円(予定・税込)

小間までの配線と開閉器(ブレーカー)設置工事費および会期中の電気使用料を含みます。

(7)来場者向け案内パンフレット

- ①兵庫県ブース及び出展者を紹介するパンフレットを作成すること。
- ②パンフレットには以下の内容を記載すること。
 - ・出展者情報(企業名、取扱商品、商品画像、連絡先、HPアドレス、QRコード、SDGsポイント等)
 - ・兵庫県ブースの小間番号
- ③2週間前迄に500枚作成。納品場所はセンターと会場とすること。(内訳は後日連絡)
- ④パンフレットのPDFデータをセンターに提出すること。
- ⑤出展者から写真及び紹介文等を入手する際には、制作物の著作権がセンターに帰属することの了承を得ること。また、作成にあたっては、内容等についてセンターと協議すること。

(8)出展者説明会

出展者説明会で使用する運営等に係る資料を作成するとともに、当該説明会で出展者に対して説明を行うこと。(開催時期等については別途協議する。)

5 その他

- ①主催者、周辺の出展者との打ち合わせなど必要な諸手続きを行うこと。
- ②出展者からの要望について、出展者の意向に可能な限り対応すること。
- ③設営及び展示会開催期間中に運営管理に係る問合せや不測の事態が生じた場合において、速やかに現場に駆けつけ、対応できる体制であること。
- ④設営、撤去及び会期中に生じた廃棄物について、責任を持って処分すること。
- ⑤本仕様書に定めのない事項は、センターと協議の上決定するものとする。ただし、仕様書に明記されていないもので、本業務を履行するにあたり当然必要となる物品等に係る費用については、受託者の負担とする。
- ⑥契約締結後に生じた事由(参加事業者数の変更等)により企画提案書の大幅な変更が必要となったときは、受託者は、センターと協議の上、変更後の企画提案書及び見積書をセンターに提出するものとする。
- ⑦上記⑥に基づく企画提案書及び見積書が提出されたときは、センターは、その内容を審査し、適当と認められるときは変更契約を締結するものとする。
- ⑧本業務に係る成果物の権利は、すべて当センターに帰属するものとする。
- ⑨センターが製作物のデータの提出を求めた場合は、速やかに提出するものとし、センターは、当該データを自由に再利用できるものとする。
- ⑩受託者が委託業務を行うに当たって取り扱う個人情報、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づいて取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めるものとする。